## 子どもと法・21 連続学習会 2015 年度第3回

## 戦後 70 年がすぎて一教育労働者としてみてきたこと

講師:北原久禅さん(元中学校教員)

日時:2016年2月15日(月)午後6時半から午後8時半まで

場所:四谷地域センター11 階集会室2

北原さんは1954年中学校に教員として赴任。35年間教職を勤めながら教員組合活動をし、 退職後は退職教師の会等教育労働者として活動してきました。他方、住職でもあり保護司 や地域での活動にも積極的にかかわり、学校と地域を繋げることもしてきました。

こうした北原さんの活動の原点は、「少年航空兵や満蒙開拓青少年義勇軍に行け」と文字 通り"教え子を戦場に送った先生"の下で受けた戦中の教育だったかもしれません。

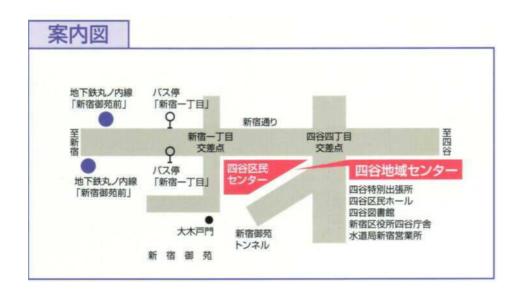
違憲と断言され、数えきれないほどの市民が反対しても、強引に法律を制定してしまう政治、教科書検定や道徳の教科化などに代表される教育の国家管理などにより、ますます「戦争のできる国」になりつつあるいま、戦中の教育と戦後の憲法や(旧)教育基本法の理想とする教育が強引に変えられることに抗した教育(労働)運動や住民運動を知ることは必要なことではないでしょうか。

「反対は犯罪なの?」(子どもと法・21 通信 165 号)や「小さな町の小さなたたかい」(同 173 号)をご覧になればわかりますが、ユーモアいっぱいのなかに本質的なお話しをなさる北原さんです。是非ご参加を

(参加費 500円)

## 会場(四谷地域センター11階:集会室2)のご案内

(東京都新宿区内藤町 87 番地 ☎03-3351-3314)



主催:子どもと法・21(問合せ☎03-3353-0841 石井法律事務所内)